

## 高知県森林審議会議事録

日 時：令和元年11月29日（金） 13：30～15：30

会 場：オリエントホテル高知 2階「松竹の間」

### 出席者

#### （1）審議会委員

アウテンボーガルト 千賀子	森林インストラクター
内田 洋子	環境カウンセラー
石垣 英司	四国森林管理局 局長
溝渕 真一	土佐林業クラブ 会長
小川 康夫	一般社団法人高知県木材協会 会長
大石 弘秋	一般社団法人高知県山林協会 会長理事
川田 勲	高知大学名誉教授
宗崎 光世	林業労働災害防止協会高知県支部 常務理事兼事務局長
堀 洋子	建築士会女性部会 幹事
松本 美香	高知大学自然科学系農学部門 講師
戸田 昭	高知県森林組合連合会 代表理事会長

#### （2）高知県

川村 竜哉	林業振興・環境部長
小原 忠	林業振興・環境部副部長
櫻井 祥一	林業振興・環境部参事兼森づくり推進課長
久保 誠	林業環境政策課長
岩原 暢之	木材増産推進課長
金子 尚公	木材産業振興課長
二宮 栄一	治山林道課長
谷脇 勝久	木材産業振興課 企画監
大黒 学	森づくり推進課 課長補佐
戸田 篤	森づくり推進課 課長補佐兼チーフ（計画・森林管理システム推進担当）
松田 日和	治山林道課 チーフ（林地保全担当）

1. 開会
2. 林業振興・環境部長 あいさつ
3. 審議会委員紹介
4. 職員紹介
5. 高知県森林審議会の会長選出  
戸田委員からの推薦で、川田委員が会長に選出された。(規則により議長は会長が務める)
6. 議事録署名委員の指名  
議事録署名委員については、宗崎委員、戸田委員が指名された。
7. 森林保全部会委員の指名  
森林保全部会委員については、内田委員、大石委員、川田委員、松本委員、戸田委員が指名された。また、森林保全部会長に大石委員が指名された。
8. 議事(諮問事項)  
高知地域森林計画、安芸地域森林計画の変更、嶺北仁淀地域森林計画の変更及び四万十川地域森林計画の変更について、川村部長が一括して諮問文を読み上げた。  
事務局による説明。

(議長)

只今、事務局から高知地域森林計画の樹立とその他の計画の変更につきまして、ご説明をいただきました。この報告に対しまして、皆様のご意見やご質問をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(内田委員)

人工造林と天然更新の前計画5箇年の実行結果が38%と55%で、実行率が低く見えるのですが、それは何故かということと、今後の計画にどのように影響があるのかをお聞きしたい。

この計画の目的として、持続可能な森林計画ということかと思っておりますので、この部分が計画作りにどのような影響があるのかを教えてください。

(戸田課長補佐)

人工造林の面積につきまして、計画は230ヘクタールでしたが実績は87ヘクタールで、実行率38%となっております。要因としては、補助の対象にならない費用の負担があることやシカなどの鳥獣害被害への不安、相続による跡継ぎ問題などと考えております。しかしながら、豊かな森林資源を次の世代に引き継ぎ、持続的な林業を行うために、再造林による森林の造成は、必要かつ重要な課題と考えておりました。今回の高知地域森林計画では、70%を超える再造林率を目指した計画としております。

### 【川村部長】

補足させていただきますと、再生林の面積については、戸田課長補佐の方から説明したように、若干、所有者のご意向もございまして、なかなか進んでいないという点もございます。

全体を押し並べていうと3割から4割程度、主伐をやった後の再生林率というのが現状でございまして。ここの計画に対する率が低いというところについては、そもそも主伐が計画量に対して低くなっているということであり、達成率が低いから山の状況が急激に悪化しているとか、そういった状況ではございません。

ただ、次期計画については、この実行状況も踏まえた形で伐採可能な上限といった観点での主伐量、間伐量を定めて参ります。現在の資源量がどうなっているのか、その時点時点で将来の持続可能性が担保されるような計画量を定めてまいりますので、今後の影響というところでは、あまり影響はございません。

### 【内田委員】

伐採しやすいところとそうでないところ、地形的なことだったり、例えばその相続であったりとか色々な関係があるかと思っておりますので、なかなか大変だと思いますが、気候がこんなに変動して行って、水害なんか50年に1回と言われていたが、異常気象が毎年起こるみたいな、そんな状況になっていますので、そういうことも勘案して是非、高知県の健康な林業をお願いしたいと思います。

### 【堀委員】

この委員の中で自分が実際、関わっている仕事の中であまり関係ないだろうと思われる部分なのですが、山の保全の部分、治山事業ですね。去年もこのことでお話したかと思っておりますが、去年の暮れに佐川から移住されてきた人は、たまたま裏山が急傾斜地で、それは県の補助金施策で直していただきました。

移住も含めてですね、人家のあるところの急傾斜地は山腹工事に当たると思いますが、先ほど内田委員も言われましたように、自然気象が非常に変化を持ってきて、従来は無かったような土砂崩れ等も起こる可能性があります。

ただ、もう予算ありきのことで、やってもやっても追いつかない現状っていうのは非常にわかります。住んでおられる方の命を守るっていうところがやっぱり一番大事なのかなと思ってます。そこのところ、例えば、市町村からこういう話っていうのは、県でも急傾斜地等の調査はしてらっしゃいますけれど急に変化を起こすこともあるので、各市町村と密に連絡を取って、迅速な対応につなげていけるようお願いしたいと思います。

### 【二宮課長】

この災害の対応といいますか、人家裏の崩壊等に対するものですけど、毎年、市町村に要望も上げてもらっております。

去年と変わったというようなどころについては、市町村から、どうしてもやってくれという話がきますので、そういうものについては当然、対応していかないといけないと思っております。

す。

それから、予防的な観点から治山工事も必要と考えておりますので、皆様の安全を図るという観点から治山事業について進めていきたいと思っております。

また、治山事業だけではなくして、土木部の急傾斜地の事業もありますので、土木部と連携しながら皆様の安全を守っていくことを進めていきたいと思っております。

**【議長】**

全県を挙げて取り組んでいただきたいと思います。

**【小川委員】**

川下の立場から、ご質問申し上げたいと思っております。

製材業はじめ木材産業につきましては、原木が安定的に供給していただけるということが一番大事でございまして、現在、増産を県が取り組んでおられます。心から感謝申し上げます。

その中で、私どもが一番心配いたしますのは、道路計画です。高知地域森林計画では、10路線、開設が24.4キロということになっているわけですが、現実はですね、なかなか、計画どおりにいってないのが実情だと思います。

現在、政府は国土強靱化計画ということで、色々な面でご努力しておられるわけですが、はっきり申し上げて日本を取り巻く海面の温度が100年前に比べて1度以上、上がっております。1度上がれば蒸散量が倍になると言われております。したがって、従前では考えられないような集中豪雨が同じところに継続的に降るとということが実態でございまして、私の住んでいる安芸市も2年前くらいに集中豪雨にやられました。

私、現在75歳ですが、物心ついて初めて、安芸市から木頭に抜ける県道の路体が全部流された。その上流部にある国有林、民有林、全然その木材生産も治山事業できない。いつできるのかと聞いたのですが、工事の入札をしても落札しない、見通しが立たないということでございました。こういう実情の中で、道路も、林道も従前より雨に強い、今まで以上に雨が降っても耐えられるような道路を造らなければならない。そうしたら、メートルあたりの単価は上がるでしょう、当然。そういう中で、なかなか国の林道の新設予算も増えていかない。メートル単価も上げなきゃならん。災害があったら復旧しなきゃならん。そうなるんですね、いつの時点かで、伐りやすいところから伐っていくわけですから、道路のないところも手をつけなければ、材が出ないような状況に陥るのではないかと、川下としては一番心配をするわけでございます。いやいや、小川会長心配ないよ、まだまだ伐るところはいっぱいあるよ。と言うことであれば、私は安心するわけでございます。

そういう中で、新しく森林環境税ができて、今年から各市町村や県に環境譲与税が配分されるようになった。このお金を、林道の開設に一部使えないかと思うわけです。森林整備に付随して必要な路線については、市町村事業として出来れば少しは問題も解消していくのではないかと思うわけですが、県のお考えを伺いたいと思っております。

**【議長】**

環境譲与税の使い方の問題ですが、いかがでしょうか。

**【久保課長】**

小川委員のおっしゃる事も良くわかりますが、現在の制度上では、なかなか譲与税を活用するという形は取れないのかなと思います。

林道整備の方法につきましては、別の施策を国へ求めていくべきと考えております。

**【川村部長】**

補足させていただきますが、道づくりは小川委員がおっしゃるとおり、材を出すためには必要不可欠ということで、県でも一般車両が通行するような林道というよりは林業用のみに使う林道専用道を中心に、まずは、トラックが通れる道の開設を進めたいと思っております。

これで、新規開設については、少し単価を抑えた形でまず延長を伸ばし、その上で少しずつ改良をしながら、安全で丈夫な道づくりのために補強していく。

そういう道でも大雨の際には崩れないように、斜面に応じた路線の線形を工夫し、地質が弱いところを避けることと、水の処理をしっかりとすることで、簡易な道でも丈夫な道づくりを進めていきたいと思っています。

**【議長】**

林道等の開設なり拡幅或いは補修ということになるとは思いますけれども、こういった林道開設の達成率が低いという状況は、木材生産の拡大にもやはり大きく影響してくるわけです。それは、基盤整備が十分できていけば、また生産量は増えてくるという良い意味での循環ができると思いますが、林道等の開設率が低いということは、業界自体が木材生産の方に積極的に対応できてないのではないかという感じもいたします。

林道という基盤整備と機械化問題、或いは生産性の確保という問題が上手く好循環を作りながらシステム化していくということが重要じゃないかと思います。

**【石垣委員】**

1点だけでございますけれども、高知地域森林計画の中で、25ページから26ページにかけて鳥獣害の防止について書かれております。鳥獣害の害という観点に立てば、シカですとか害をもたらす害獣を捕獲すること、これがまずなによりも第一かと思えます。

国有林内でも民有林の皆様と一体となって取り組んでいくということがやはり重要で、この計画にも関係機関との協力のもと、連携のもとに務めるというふうに書かれておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。やはり何といたっても最初に申しましたように捕獲というのが第一でございますので、さらに実効ある具体的な手だてといったものを、是非、引き続き一緒になって考えていただきたいと思います。

**【議長】**

県の行政的な対応としてはどうでしょうか。

**【川村部長】**

四国森林管理局には、いつも技術的な面も含め連携させていただいていますが、捕獲の体制等についても県の鳥獣対策の担当とも連携して、国有林も含め一体で取り組みを進めていきたいと思いますので、引き続きご指導よろしくお願いします。

**【松本委員】**

質問というよりは要望ですけれども、23 ページの合理化の中で、特に森林組合や林業事業体等の育成ですが、施業の集約化に取り組む者に対する育成というのが重視されて、素材生産力を上げる効率化という話が大きくなっているわけですが、本来、組織としての育成となると、経営マネジメントのところも重視していただきたいというのが私からの要望です。

経営力、マネジメント研修では、森林組合の場合は組合長ではなく理事ですね。組合員らに組織経営というものの理解を促していく、それが森林組合を組織として強くしていくということに繋がるのかなと思っております。

林業事業体の場合は社長さんが経営者ですけれども、やはりそのあたりが組合と林業事業体の形の違いで、そういうところも配慮し組織として育成される形をよろしくお願いします。

**【櫻井参事】**

県といたしましても、労確法に基づく雇用改善計画の認定事業体が 80 社ほどございますが、こういったところを中心に改善計画の進捗状況の把握であるとか、必要な助言指導を行うためのアドバイザーを今年度から労確センターに配置して、個別の指導に力を入れているところでございます。

そういった中から、課題もいろいろ出てきておまして、それを拡充という形で来年度以降、個別の事業体に入っていく、事業戦略的な経営に関する改善計画を立てしっかりまわしていく、そういう計画づくりを支援していこうと考えておりますので、引き続きよろしくお願いします。

**【堀委員】**

私自身、末端の木造住宅等の建築に従事していますが、環境を含めて山から木は出さないといけない。それを、果たして市場に出して市場で何に使うのか。

すごい、ひどい言い方をしていますが、というのもここの住宅新築事情を見ると、かなり厳しい状況が続いています。

高知県産材を使って新築住宅を建てられるのは、主に地場の工務店さんだと思うのですが、ハウスメーカーへ流れる若い人が多いです。

そうした時に、果たして山から伐り出して何に使うのかというような、時代にとっくに突っ込んでいると思うのですよね。

それで県で考えられたのが、バイオマスであったり、大断面の木造住宅以外の非住宅を建て

ることにシフトしたり色々あるのですけれど、例えば住宅なんかでも、賃貸のマンション等だったら大断面を使って、作る方法もあると思うのですよね。

ただ、それに対して単価がいかにせん非常に高いということで、住宅でも使えない方法ではないと思うのですけれど、そういう画期的な部分を開発していかなければこれからますます先細りになるのではないかと危惧しています。

それとあと一つ、新築が駄目なら 100 年住宅ということで、既存の住宅の耐震改修から改築ですが、その場合、私も何件かやっていますが、なかなか予算を抱えられる人が少ないですね。

ちょっと話がそれますが、今年のもくもくランドでは、それ自体が山の環境で木育の方にシフトしています。世の中も環境のもとに追い風になっているので、子供たちに木を使うことを教える非常にチャンスだと思うのですけれど、ただ、市場で果たして高知県産材の木を望むかっていうところが、まだクエスチョンなのですね、私自身も。

高いというイメージがずっと出てくるのですよね。そのために、県も補助金を出していただいています。

あとは改築の部分ですけど、さっき言いました耐震改修にしても、改築するとしたらフロアに県産材のスギ、ヒノキを使うとか壁に使うとか。今、平方メートル 3,500 円の補助金ですが、最初にリフォーム保険に入らないといけないのですよね。それが大体 10 万ぐらいかかります。お客さんに提案して、もろもろ計算すると補助金で頂けるのは 10 万あるかないかというところが多く、それじゃあ使いづらいなというところがあります。何軒もやっている中で、幾つも県産材を使いたいと言われたのですが、リフォーム保険を掛けないとこれは貰えませんと言っている。それは非常に良いことだと思うのですが、もう少し単価を上げていただければ、プラスアルファの費用が出るかなというところで、非常に使いづらいなと思っています。

幾つか言いましたけれども、新しい工法で非住宅だけでなく住宅を作る方法とリフォーム、改築、耐震改修に関してもう少し使いやすいような方法がないだろうかということ。

いずれも要望になるのですが、頭の痛い提案をさせていただき申し訳ないです。

#### 【議長】

川下の実践的な対応という問題ですが、行政の方で何かありますか。

#### 【金子課長】

住宅の方に新しい工法でということですが、高知県としては、先ほどおっしゃられた非住宅の方に力を入れています。これは、CLT という新しい工法を活用して、木材需要の拡大をしていこうという取り組みを進めているところでございます。あと、住宅でもマンションなどの内装にも住宅支援で補助するようなことも考えております。

新工法の CLT で住宅というのもありますけれども、使用する量も多く強度も強いのですが、住宅に使うと、厚みがあるため面積が減ったりすることで使い勝手が悪いというようなことも聞いています。今、高知県木材協会に土佐材センターを設置させていただき、その中で、ワーキンググループを 6 つほど作りまして新商品の開発をしております。新しく商品ができ工法が出てくれば、それを活用して住宅の方につなげていきたいと考えております。

それから、リフォーム、改築に対する補助でございますけども、リフォーム保険をかけると、補助の額が減ってくるという話もよく聞いておりますので、保険の方は要件から外しております。

**【小原副部長】**

ご意見をいただき、中で検討しまして今年度から外しております。  
是非、住宅課の耐震と併せてご利用いただければと思います。

**【堀委員】**

ありがとうございます。非常に使いやすくなります。

**【議長】**

最初に皆さんにお願いしていた時間になりましたので、ご意見をいただきたいところですが、本日の審議につきましてご検討いただいたということで、事務局と調整いたします。  
休憩させていただきます、その後、会に復帰したいと思いますのでよろしくお願いします。

－小休止－

**【議長】**

それでは、皆さん全員揃いましたので会に復帰したいと思います。  
皆様のお手元でございます答申（案）について、事務局から朗読していただきます。  
よろしくお願いします。

**【櫻井参事】**

－答申（案）を朗読－

**【議長】**

この内容でよろしいでしょうか。

**【委員一同】**

異議なし。

**【議長】**

異議ないということでございますので、このとおり答申することにいたしました。  
－答申書を川田議長から川村部長に手渡し－

**【川村部長】**

頂戴いたします。ありがとうございました。



**【議長】**

ただ今、皆様の熱心なご審議によりまして答申を知事あてにいたしました。

続きまして報告事項でございますけれども、議事5の報告案件につきまして、事務局から説明していただきたいと思っております。

**【二宮課長】**

昨年12月1日から本年10月31日までの林地開発の許可につきまして、報告させていただきます。お手元の配布資料の林地開発許可一覧をご覧ください。

まずは、「林地開発許可制度に係る森林審議会に意見の聴取を要しない基準」に該当します新規許可で、2件ございます。

1番目が四万十市国見字櫓木山で、平成31年3月29日に許可しました太陽光発電所建設に伴う造成6.8ヘクタール余りの開発です。

2番目が高知市七ツ淵字シツクタキで、令和元年9月11日に許可しました残土処理場及び資材置き場の造成目的とし、4.7ヘクタール余りの開発を行うものでございます。

次に、変更許可でございます。

新規許可の1番目の四万十市国見字櫓木山の太陽光発電所建設に伴う造成面積の変更が申請されまして、この変更部分の開発に係る森林面積の増加が10ヘクタールを超える開発となっていましたので、平成元年7月22日に森林審議会森林保全部会にてご審議いただき、答申を得、許可をしたものでございます。

以上で報告案件の説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

**【議長】**

ただいまの報告案件につきまして、ご質問等ございますか。

ご意見がないようでございますので、答申はもう出しましたけれども、これだけは言っておきたいことなどございましたら、お願いします。

**【宗崎委員】**

林業の現場作業に関連して高知県の林業での労働災害の発生状況と、今年8月1日から関連して省令規則等が改正されましたので、お時間を頂いてお話ししたいと思います。

まず、平成29年と30年を比較しまして高知県で発生した林業での休業災害ですが、29年は71件、30年は61件ということで、10件減少しております。また、死亡災害につきましては、29年に3件発生したのが、30年については1件ということで2件が減少となりました。

令和元年度10月までの速報値での休業災害については、30年と令和元年では同数の53件の発生となっています。死亡災害は、現在まだ1件も発生していないということで、このままですと死亡災害0件を達成できるのではないかとというふうに考えております。

今年8月に施行されました主な改正法規についてですが、改正されたのは林業の労働災害が減少傾向にあるものの、他業種と比べると依然として災害発生率が高く、特にチェーンソー作業での事故が多いということで、これらの事故を減らすべく改正されたものです。

まず、チェーンソー作業時の防護ズボンの着用義務です。林災防の会員については、平成27年10月から防護ズボンは着用義務ということにさせていただきました。また、県の補助金を利用して、平成28年度から30年度までの3年間に防護ズボン、チャップスを購入した事業者が延べで76事業者、購入数も1,085着ということで、法改正前からかなり進んでいたと思っております。

それから特別教育規程が改正されまして、特別教育統合により伐木でチェーンソーを使われる場合、既に特別教育を受けている方も補講の受講が必要となりました。林災防支部で今年の8月以降11月までに実施した講習を受講していただいた方が、1,342名となっております。12月も実施を予定していますので、1,400名を超える方に受講していただくようになっています。

ただ、事業主さんですとか、現場労働者の方々も規則改正をご存知ない方も多々いるかと思われれます。今回のこの伐木作業時における安全対策の強化は、林業だけでなくチェーンソー作業をされる土木、造園、電力事業など業種を問わず適用となります。

この改正法規に関連して、ガイドライン等も12月には改正が行われると聞いていますので、是非、この周知について県が指導して周知徹底を図っていただくように、こちらからお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

**【議長】**

ありがとうございました。林業労働というのは、非常に危険性を伴う作業の面がありますのでね。

**【櫻井参事】**

今、宗崎委員から言われたことについては、林災防と連携しながら周知について県も主体的に動いていきたいと考えております。

例えば、県庁内の機関であれば、土木部とか危機管理部とも調整しながら周知を行っていききたいと思いますし、また市町村にもお願いし市町村の広報等を活用して周知を行っていききたいと考えております。

**【議長】**

他に何かご発言がございましたらお願いします。

ないようですので、本日の審議会は終了したいと思います。長時間にわたりまして、委員の皆様方におかれましては熱心なご審議いただきましてありがとうございました。

**【司会】**

川田会長には長時間にわたる議事の進行、誠にありがとうございました。また、委員の皆様には貴重なご意見、ご提言をいただきありがとうございました。

以上をもちまして、高知県森林審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。